

環境経営レポート 2019年度

(対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日)

2020年 6月10日 発行



R リ・パレット株式会社



® 環境省

エコアクション21

認証・登録番号0005103

承認	作成
代表者	環境管理 責任者
2020. 6. 10	2020. 6. 10

目次

1. 会社概要	2
(1) 会社名	
(2) 代表者	
(3) 役員	
(4) 組織図	
(5) 創立	
(6) 資本金	
(7) 所在地	
(8) 会社履歴	
(9) 事業内容	3
(10) 事業規模	
(11) 許可内容	
(12) 保有車両・重機	
(13) 製造工程	
(14) 処理実績(2019年度)	4
(15) 処理料金	
(16) 地域融和活動	
(17) 環境管理組織	
(18) エコアクション21 認証範囲	
(19) 環境関係責任者・担当者および連絡先	
2. 環境経営方針	5
3. 環境負荷の実績	6
4. 今後の環境経営目標と計画	
5. 主な環境経営目標とその実績	7
6. 2019年度の主な環境経営活動計画の取り組み状況と次年度の取組内容	8
7. 社内での主な取り組み	9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	10
9. 代表者による全体評価と見直し	

1. 会社概要 (2020年4月1日現在)

(1) 会社名

リ・パレット株式会社

(2) 代表者

代表取締役 關 秀一

(3) 役員

取締役 關 正美

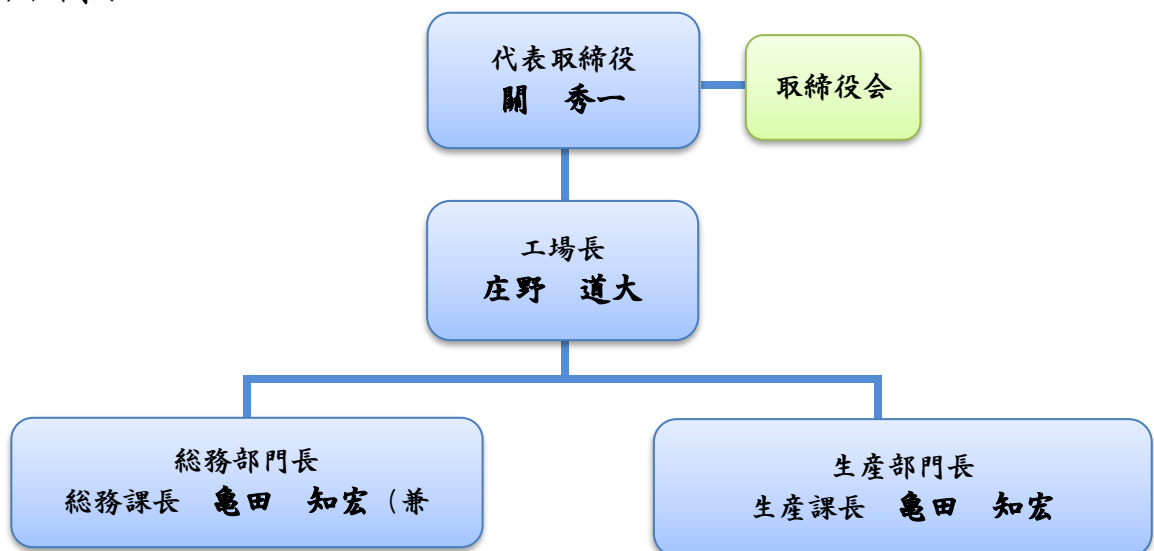
取締役 川又 豊

取締役 高橋 由加

監査役 猪股 敦



(4) 組織図



(5) 創立

2005年5月2日

(6) 資本金

5,000万円

(7) 所在地

〒293-0011 千葉県富津市新富87-2

電話 0439-80-1555

FAX 0439-87-1923

Eメール re-pallet@re-pallet.co.jp

(8) 会社履歴

2005年5月 設立

2007年4月 操業開始 現在に至る



PP・PE混合減容品



パレット

(9) 事業内容

一般廃棄物中間処理・再生、再生樹脂を原料とした
プラスチック成型品の製造・販売

(10) 事業規模

- ① 売上高 961 百万円 (2019年度)
- ② 従業員 43 名 (2020年4月1日現在)
- ③ 工場棟(事務所を含む) 7,723 m²
- ④ 工場敷地 15,000 m²
- ⑤ 処理能力(プラスチック再生処理能力) 76,800kg/日 (23,424,000kg/年)

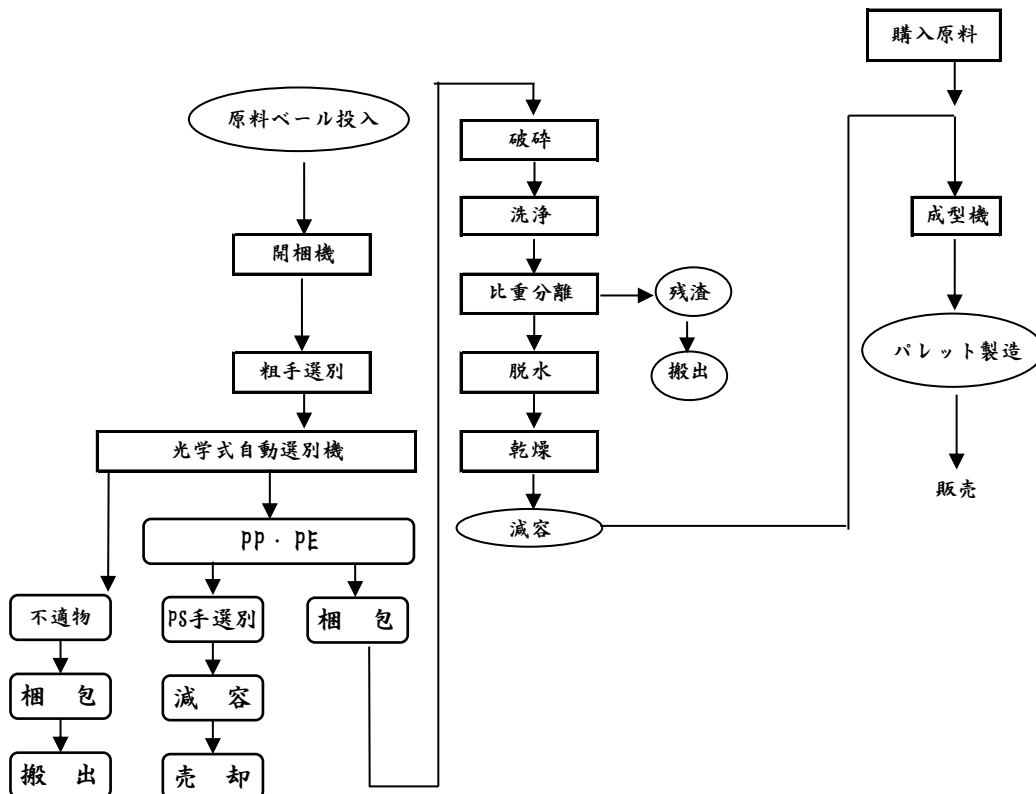
(11) 許可内容

一般廃棄物処理施設の設置許可 千葉県知事許可第17-7号
許可年月日 2006年3月23日
許可品目 その他プラスチック製容器包装

(12) 保有車両・重機

- 乗用車 2 台
- フォークリフト(電動) 4 台
- フォークリフト(軽油) 5 台
- 2tダンプ(軽油) 1 台

(13) 製造工程



(14)	処理実績 (2019年度)		
	①搬入廃プラスチック量	8,999	t
	②PP・PE減容品生産量	4,515	t
	③パレット生産量 (枚数)	6,347	t (334,256 枚)
	④パレット用原料購入量	1,621	t

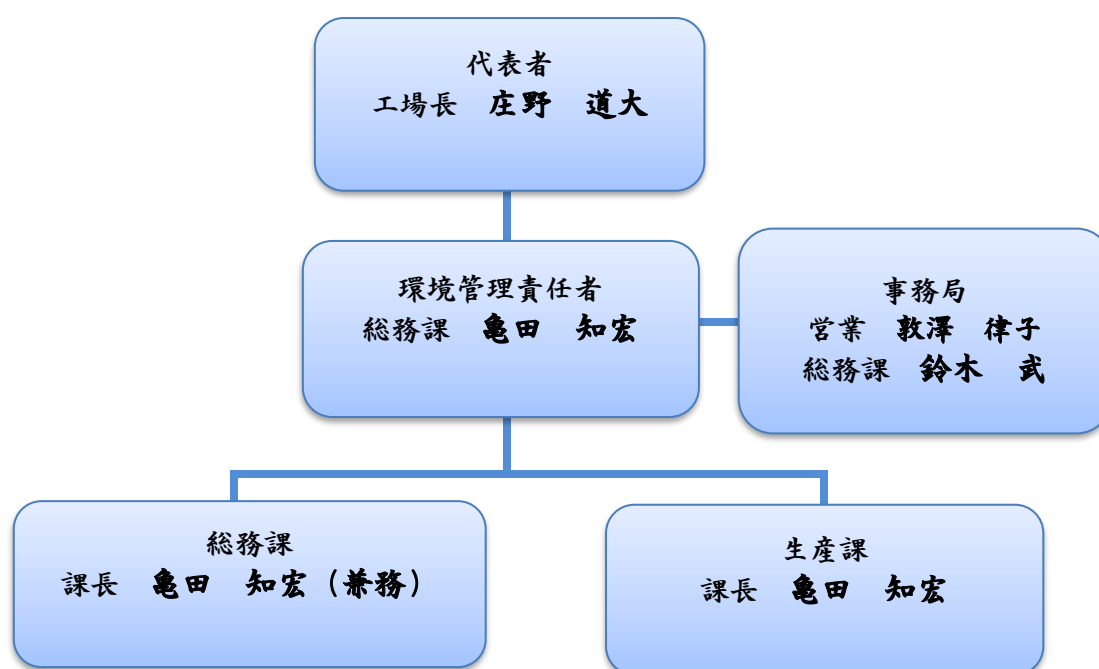
(15) 処理料金

日本容器包装リサイクル協会の委託業務のため、該当しません。

(16) 地域融和活動

工場周辺の清掃や、各自治体 (取引先) で製品 (パレット) および事業活動のPRの実施。

(17) 環境経営管理組織



(18) エコアクション21 認証範囲

認証・登録番号：0005103

認証・登録年月日：2010年6月17日

認証・登録事業者名：リ・パレット株式会社

対象事業所名：事務所・工場

所在地：千葉県富津市新富87-2

事業活動内容：一般廃棄物中間処理・再生、再生樹脂を原料とした
プラスチック成型品の製造・販売

(19) 環境経営関係責任者・担当者および連絡先

責任者	環境管理責任者：総務課 亀田 知宏
担当者	事務局：営業 敦澤 律子、総務課 鈴木 武
電話	0439-80-1555
FAX	0439-87-1923

2. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

基本理念

リ・パレット株式会社は、廃プラスチック再生資源化事業者及び廃プラスチックを原料としたパレットの製造事業者として、循環型社会形成の中核を担うべきものと自覚しています。

事業活動にあたっては、全従業員が地域環境、地球環境との関わりを深く認識するとともにEA21環境経営システムを導入し、公害防止、環境保全、継続的な環境負荷の軽減に取り組みます。

基本方針

当社は基本理念のもと、関係法令を遵守し、次の事項を自主的、積極的に取り組むと共に定期的な見直し、システムの継続的な改善に努めます。

1. 受託した廃プラスチックの再資源化と品質の向上、廃棄物の削減に努めます。
2. 当工場で排出する産業廃棄物の再利用等について調査研究に努めます。
3. 機械設備の効率的な稼働に努め、電気、ガス、水等の節減に努めます。
4. 設備の更新、改善はエネルギー消費効率に優れ効率的に使用できるものを採用します。
5. 工場見学者を積極的に受入れ、プラスチック容器等の再資源化等について啓蒙活動に努めます。
6. 事務所でグリーン購入の推進、電気、ガス、水道、紙の使用節減及び廃棄物の削減等 エコオフィス活動を推進します。
7. 社用車、フォークリフトの「エコ安全ドライブ」を推進します。
8. フォークリフト（軽油）の電動化を推進します。
9. 工場内緑地の環境保全に努めます。
10. 従業員の自転車通勤を奨励し、自転車通勤者を増やします。
11. 4S+1Sを徹底します。
12. 環境経営方針を全従業員に周知し、その達成に努めます。
13. 環境経営活動レポートは一般に公開します。



制定： 2010年1月25日 リ・パレット株式会社

改訂： 2019年4月1日 工場長

庄野道大

3. 環境負荷の実績

2017年度から2019年度の、環境負荷実績は表-1のとおりです。

表-1 ※表-1内の二酸化炭素排出係数は2014年12月5日環境省発表2013年実排出係数0.5300kg/kwh（東京電力）を使用

		単位	2017年度	2018年度	2019年度	
①温室効果ガス排出量	二酸化炭素 ※1	kg-CO2	4,015,783	4,276,791	3,463,111	
	収集運搬量（持ち込み）	kg	11,709,840	11,545,070	8,998,770	
②受託した一般廃棄物の処理量	中間処理量	kg	11,709,840	11,545,070	8,998,770	
	うち再資源化等量	kg	5,640,116	5,723,796	4,514,947	
	最終処分量	kg	0	0	0	
	中間処理後の産廃等の処分量	kg	10,701,586	12,839,512	11,436,427	
	うち再資源化等量	kg	10,701,586	12,839,512	11,436,427	
③廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再生利用	kg	1,600	1,490	540
		焼却	kg	1,902	1,639	1,645
		最終処分量	kg	0	0	0
	産業廃棄物	再生利用	kg	6,324,643	5,937,387	5,075,997
		焼却	kg	96,875	276,950	255,722
		最終処分量	kg	0	0	0
④-1総排水量	公共用水域	m ³	0	0	0	
	下水道	m ³	73,062	48,963	34,485	
④-2水使用量	上水	m ³	724	833	401	
	工業用水	m ³	69,481	50,443	34,039	
	地下水	m ³	0	0	0	
⑤化学物質使用量		kg	0	0	0	
⑥エネルギー使用量	購入電力（新エネルギーを除く）	MJ	73,489,965	78,235,623	71,244,065	
	化石燃料	MJ	777,621	853,952	403,909	
	新エネルギー	MJ	0	0	0	
	その他	MJ	0	0	0	
⑦物質使用量 （投入ペール、改質剤、パレット他社材）	資源使用量	kg	12,111,331	12,622,777	10,472,798	
	循環資源使用量	kg	0	0	0	
⑧サイト内で循環的利用を行っている 物質量等	利用された物質量	kg	0	0	0	
	水の利用量	m ³	0	0	0	

4. 今後の環境経営目標と計画（2018年度～2020年度の中期目標）

基準年より今後3か年の中期目標は次の通りです。

2018年5月1日改訂

※1：電力の二酸化炭素排出係数は2014年12月5日環境省発表2013年実排出係数 0.530kg/kWh（東京電力）を使用

項目		基準年	中期目標	2018年度	2019年度	2020年度	
		(2017年度)					
二酸化炭素の削減 kg-CO2		3,597,122	3,396,677	3,466,651	3,431,635	3,396,618	
投入量 (kg) (原料ペール)		11,597,820	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
電力節減 (KWh)		0.645	0.626	0.639	0.632	0.626	
		原単位 (kwh/kg)	3%	1%	2%	3%	
		7,476,090	6,256,500	6,385,500	6,321,000	6,256,500	
化石燃料	ガソリン (ℓ)	社用車 営業車	330.5	330.5	330.5	330.5	
		1%	1%	1%	1%		
	軽油 (ℓ)	破碎工程 高圧洗浄機	500.0	495.0	495.0	495.0	495.0
		1%	1%	1%	1%		
	LPガス (m ³)	0.00097	0.00094	0.00096	0.00095	0.00094	
		原単位 (ℓ/kg)	3%	1%	2%	3%	
		11,181	9,409	9,603	9,506	9,409	
水資源節減	上水 (m ³)	213.7	211.6	211.6	211.6	211.6	
		1%	1%	1%	1%		
	工業用水 (m ³)	724	717	717	717	717	
		1%	1%	1%	1%		
		0.00606	0.00606	0.00606	0.00606	0.00606	
		原単位 (m ³ /kg)	維持	維持	維持	維持	
		69,481	60,600	60,600	60,600	60,600	
産業廃棄物減 (kg)		0.550	0.533	0.544	0.539	0.533	
		原単位 (kg/kg)	3%	1%	2%	3%	
		6,378,153	5,334,458	5,444,447	5,389,452	5,334,458	
一般廃棄物減 (kg)		3,052	維持	維持	維持	維持	
		3,052	3,052	3,052	3,052	3,052	
グリーン購入比率		36.5%	37.6%	36.9%	37.2%	37.6%	
		購入比率増加率	3.0%	1.0%	2.0%	3.0%	

5. 主な環境目標とその実績

(1) 環境経営目標の設定・実績評価

環境経営目標は事務所と工場に分けて設定しました。

[事務所]

環境経営目標	単位	2017年度	2019年度			実績評価等	
		基準値	目標値	実績値	目標値比		評価
二酸化炭素の削減 環境方針3.6.7	kg-CO2	3,597,121	3,431,635	3,463,111 (全社合計)	101%	△	搬入が少なかった為、数値を押さえられた。来年度は稼働が増えるため、対策を考えたい。
一般廃棄物の削減 環境方針6	kg	3,502	3,052	2,185	72%	○	分別を徹底したため、削減につながった。
電力の節減 環境方針6	kWh	53,429	52,895	152,064	287%	×	不明分の使用電力を事務所に加算した為急激に増えた。チェック項目は出来ているので維持したい。
LPガスの節減 環境方針6	m ³	213.7	211.6	166.6	79%	○	暖かい日が多かった為、使用頻度が下がった。使用期間外での使用もある為徹底したい。
社用車ガソリンの節減 環境方針7	ℓ	334	330	379	115%	△	営業や資格試験受講のための使用が増えた。
グリーン購入の推進 環境方針6	購入比率	36.5%	36.9%	52.7%	143%	○	購入時に対象商品を購入するように努めた

[工場]

環境経営目標	単位	2017年度	2019年度			実績評価等	
		基準値	目標値	実績値	目標値比		評価
電力の節減 環境方針3	kWh	7,476,090	6,385,500	7,247,616	114%	△	目標値を原単位×搬入量としている。選別ラインの稼働時間は、減少したがパレット成型ラインは、外部から材料を購入し生産を行ったため、目標値を上回った。
		※1原単位 (kWh/kg)	0.639	0.819	128%	△	
工業用水の節減 環境方針3	m ³	69,481	60,600	34,039	56%	○	再生水の使用量を上げた為、極端に下がったが、トラブルが続いたため使用量はある程度増やす予定。
		※1原単位 (m ³ /kg)	0.00606	0.00385	63%	○	
産業廃棄物の削減 環境方針1	kg	6,378,000	5,444,447	5,047,987	93%	○	搬入量が下がったため、廃棄物発生量の削減につながった。原単位については、ほぼ横ばい。
		※1原単位 (kg/kg)	0.544	0.570	105%	△	
軽油の節減 環境方針8	ℓ	11,181	9,603	9,075	95%	○	フォークリフトの稼働率が下がったため量は達成できたが、原単位は未達になった。エコドライブの徹底は回りたい。
		※1原単位 (ℓ/kg)	0.00096	0.00103	107%	△	
工場内の 整理・整頓・清掃 環境方針11	○×	実施	○	○	-	○	通常作業の中で実施した。

6. 2019年度の主な環境経営活動計画の取り組み状況と次年度の取組内容

(1) 事務所

環境経営目標	取組み	結果	評価	2020年度予定
電力の節減 (工場の使用電力量に含む)	① 冷房28℃以上、暖房20℃以下に設定	△	夏場は熱中症予防のため設定温度を下げた。	エアコンフィルターの掃除の徹底。フィルム等を貼って事務所の気温を下げる対策を考えたい。
	② PC低電力状態の徹底	○		
	③ 事務所棟、応接室、ミーティングルームの蛍光灯半減化	○		
紙の節減	① 両面コピーの設定	○	各項目は定着している。11月を除いて印刷枚数は達成できた。	このまま継続する。
	② 裏紙の使用	○		
	③ PC FAX、メール配信の活用	○		
LPガスの節減	① 用途に適した温度設定(給湯温度は40℃)	○	使用温度を37度まで下げた。使用期間外の使用があった。	期間外の使用について見直す。
	② 無駄な使用の抑制(3~10月は使用しない)	○		

(2) 工場

環境経営目標	取組み	結果	評価	2020年度予定	
電力の節減	選別	① Vベルトの蛇行・脱落等の点検	○	概ね定着しており出来ているが、一部未実施だった。	全ての項目を継続して行う。
		② 各ベアリング振動・異音の点検	○		
		③ 各モーターの発熱・異音・エアブロー点検	○		
		④ CVチェーンの緩み・空回り等のテンション調整	×		
		⑤ グリスアップ点検	△		
		⑥ キャリブレーション上のエアブロー	○		
	破碎	① 各ベアリング振動・異音・グリスアップ点検	△	新入社員が多く入社したため、項目についての理解にバラツキがあった。教える方も一律に出来るようにしたい。	全ての項目を継続して行う。
		② 各モーターとプッシャーコアのエアブロー	△		
		③ 機械の異音・振動の確認	○		
		④ 計量コンベヤ0点調整	○		
		⑤ Vベルト、CVチェーンの緩み、空回り等のテンション調整	×		
		⑥ 破碎機の刃をローテーション	△		
	成型	① モーターグリスアップ	○	各項目確実に出来ていた。	継続して行う。
		② 運転終了時、チラーの電源OFFの徹底	○		
		③ 旧倉庫の電気消灯の徹底(18:30までに消灯)	○		
	工水・下水の節減	① PACの適正量使用	○	トラブルで汚泥の含水量が上がった。その他の項目は達成できた。	継続する。
		② 汚泥含水量の低減化	△		
		③ 中水使用率の引き上げ	○		
廃棄物の削減	① 選別機メンテナンスの実施(ガラス面、センサーの清掃)	○	実施できていた。	引き続き実施する。	
軽油の節減 (フォークリフト)	① 急停車・急発進の抑制	○	取り組みは定着しているが、エンジンフォークの使用が多い。	継続する。	
	② ふんわりアクセルの実施	○			
	③ アイドリングストップの実施	○			
	④ 走行距離の短縮	○			
工場内の整理・整頓・清掃	① 場内外に散乱した原材料は速やかに回収する	○	4Sの未実施があった。工具の片付けも出来ていない時があった。	実施内容の向上に努める。	
	② 4Sの実施	△			
	③ 使用後の工具を収納する	△			

7. 社内での主な取り組み

工場周辺、敷地内のゴミ拾い



エコドライブ推進



PCFAXの導入



節電・節水 呼びかけポップ



8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

- ①次の環境関連法規等の要求事項、遵守状況等を一覧表に取りまとめ確認・評価した。
- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）
 - イ フロン排出抑制法
 - ウ 富津市環境条例（騒音規制法、振動規制法）
 - エ 計量法
 - オ 電気事業法
 - カ 富津市火災予防条例（消防法）
 - キ 君津富津広域下水道組合 下水道条例
 - ク 千葉県工業用水条例（工業用水道事業法）
 - ケ 労働安全衛生法
 - コ 千葉県自然環境保全条例（緑化協定）
 - サ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
 - シ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）
 - ス 特定家庭用機器再資源化法（家電リサイクル法）
 - セ 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）
 - ソ 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）
 - タ 毒物劇物の盗難・紛失防止及び医薬用害劇物の表示（毒物及び劇物取締法）
 - チ 有機溶剤等の貯蔵及び掲示（有機溶剤中毒予防規則）
 - ツ エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）
 - テ 労働安全衛生法
 - ト 千葉県自然環境保全例（緑化協定書）
 - ナ NOX法・PM法
 - ニ 工業標準化法（JIS Z 0609）
 - ヌ 特定家庭用機器再資源化法（家電リサイクル法）
 - ノ 小型家電リサイクル法

②遵守状況の確認及び評価の結果等

2019年6月及び2020年4月に遵守状況の確認・評価を行いました。環境法規制等の違反は一切ありませんでした。

なお、関係当局より違反等の指摘及び訴訟等は、過去3年間ありません。

9. 代表者による全体評価と見直し

昨年度途中から見直した取り組みの結果は、概ね定着しつつある。一部未実施のものが見受けられるので、着実に実施していく。バッテリーフォークリフト導入推進については、台風15号による大規模停電により、充電することができなくなったこともあり、全ての車種ではなく同車種の一部入れ替えて検討していきたい。また次年度は設備更新を計画しており、機器の選定にはエネルギー消費効率に優れ効率的に使用できるものを採用。稼働効率の改善、省エネルギー効果に繋げたい。